

茨城県立内原特別支援学校 部活動に係る活動方針

令和5年4月

1 部活動の基本的な考え

- 生涯にわたって自らスポーツや芸術等を楽しむ態度を育て、将来の余暇活動につなげていく。
- 部活動をとおして、自主的・自発的に活動する力を身に付け、協力して活動する力や責任感を養う。
- 友達や教師との活動をとおして、信頼関係を深め、好ましい人間関係を築く。
- 何事にも真剣に取り組む習慣を育て、目標に向けて挑戦する気持ちを育てる。

2 参加対象生徒

- 自力通学者で本人が希望した生徒
- 自力通学者以外で保護者の付添いが可能な生徒
(安全管理・事故防止上、保護者の部分的な支援を受けて活動するため)
- 校則を遵守して生活し、部活動に対する参加意欲があると認められる生徒

3 活動内容（大会や作品展等に向けて活動計画を作成する）

- 運動部
 - ・陸上競技、卓球、フライングディスクを中心に実施。（競技会への参加を目指す）
 - ・その他さまざまな障害者スポーツ等を中心に幅広く実施。

- 文化部
 - ・芸術（写真、書道、絵画等さまざまな作品展への出展を目指す）

※今後、部員が増加した場合、活動する競技や内容の変更等を行うことを可能とする。

4 活動日・時間等

- 活動日・・・運動部：毎週金曜日の週1回を基本とする。
文化部：毎月第1・第3金曜日の月2回を基本とする。
- 活動時間・・・1日1時間程度（15：10～16：00）とする。なお、朝の活動は行わない。
- 実施について
 - ・職員会議等、全職員がかかわる会議日、緊急の会議が設定された場合には実施しない。
 - ・現場実習（校内実習含む）及び個別面談期間中、学校行事の前日には実施しない。
- 参加について
 - ・通院等の正当な理由以外で遅刻した場合は、参加を認めない。
 - ・授業態度や生活態度に問題がある場合は、参加を認めない。
- 長期休業中の実施について
 - ・活動日、内容を考慮し、適切な計画を作成し実施する。
 - ・夏季休業中は活動日を**運動部は5日～7日程度、文化部は3～4日程度**とし、**活動時間は2時間程度**とする。

5 担当教員

- 運動部・文化部：高等部職員による輪番制

※部活動担当以外の高等部職員は、運動部・文化部いずれかの担当となり、当番制で指導に当たる。

※活動日の参加生徒数や実態に応じて指導人数を調整する。

6 指導計画・通知

○それぞれの部活動担当は、年間活動計画並びに毎月の活動計画を作成する。

7 入退部の手順、手続き

○入部について

(高等部1～3年生共通)

・「部活動希望・継続届」により、参加意欲がある生徒を把握する。必要に応じて、各担任より個別に部活動の内容や意義・入部条件等について説明する。

(新規入部希望者)

①「体験入部希望届」を配付する。体験入部希望者は、保護者の承諾を得たうえで「体験入部希望届」を学校へ提出する。部会で検討し、校長が認める場合には、体験入部を承認する。体験入部は、3日程度実施。

②体験入部終了後、「部活動入部届」を保護者に配付する。入部希望者は、保護者の承諾を得たうえで「部活動入部届」を学校へ提出する。

③部会で検討し、校長が認める場合には、正式入部とし、入部承認書を保護者へ配付する。

(継続入部希望者) ※「継続入部希望者」は、前年度と同様の部活動を希望した生徒とする。

・「部活動希望・継続届」の提出を確認後、部会で検討し、校長が認める場合には、正式入部とし、入部承認書を保護者へ配付する。

・新規入部希望者の体験入部より、継続入部希望者の部活動を始動する。

○退部・転部について

・生徒、保護者の意思により随時退部・転部が可能である。

・退部・転部希望者は、保護者の承諾を得たうえで、「部活動退部・転部届」を担任に提出する。

・部会で検討し、校長に報告する。

8 経費

○運営費

・なし

○その他

・活動費、大会参加等での交通費等、必要な経費については実費自己負担とする。

9 対外行事や大会への参加

○生徒の経験拡充のため、対外行事や大会（マラソン大会や障害者スポーツイベント、展覧会等）への案内を定期的に行い、生徒の実態に応じて積極的な参加を促す。

○参加にあたっては、保護者の同意を必要とする。

○自力通学者以外の試合やスポーツ大会の参加には、保護者の付き添いを必要とする。

○週休日に大会等に参加した場合には、翌週の部活動は実施しない。

※対外行事や大会への参加については、随時、計画・提案・起案し、校長の許可を得る。

10 けが・事故等への対応

○日本スポーツ振興センターの災害救済給付制度により対応する。

○事故・怪我等の対応は、学校緊急対応マニュアルを基とし、対応する。

○新型コロナウイルス感染症対策として

- ・活動前と活動後に必ず検温をする。
- ・石けんでの手洗い、手指の消毒の徹底を図る。
- ・活動中は、窓を開ける等して風通しの良い空間で行うようにする。

11 熱中症への対応について

○運動部においては、部活動開始前に活動場所におけるWBGT指数を計測し、下記の基準の下実施する。

WBGT 指数	21℃～25℃	25℃～28℃	28℃～31℃	31℃以上
対応	注意 熱中症の兆候に注意する。運動の合間に水分と塩分の補給を行う。	警戒 積極的に休息をとり、水分と塩分を補給する。 激しい運動では30分おきくらいに休息をとる。	厳重警戒 激しい運動や持久走は避ける。積極的に休息をとり、水分と塩分を補給する。 体力のない者や、暑さに慣れていない者は、運動中止とする。	運動は原則中止

- ・熱中症が疑われるときは、保健室等の涼しい場所へ移動させ、身体を冷やすとともに、水分と電解質を速やかに補給させる。(管理職への報告)
- ・文化部においては、冷房が完備された部屋で実施する。

12 その他

○最低入部人数について

- ・各部とも入部生徒数が2名に満たない場合には、実施しない。

○正式入部が認められた者の保護者には、各部活動の運営方針や年間活動予定、会計処理等について、学年懇談会等の機会に保護者へ説明する。